

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年3月30日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

体育館照明用動力電気回路不具合調査・修繕

2 履行(納品)場所

横浜市青葉区藤が丘1丁目55-10

横浜市谷本小学校

3 契約日

令和8年3月13日

4 履行日又は履行期間

令和8年3月13日から令和8年3月31日まで

5 契約金額

63,800円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市旭区都岡町39-4

妙光電機株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

体育館水銀灯が突然切れる症状が発生した。体育館舞台袖にある水銀灯スイッチ、舞台蛍光灯スイッチ、換気扇スイッチがつながる分電盤の不具合が原因とみられ、ショートによる発火等安全上の問題があったため、緊急で不具合箇所の調査・修繕をおこなった。

8 契約の相手方の選定理由

令和7年度横浜市有資格者名簿に登録のある会社であり、電気回路の修繕について他校においても十分な実績があることから選定した。

9 所管課

谷本小学校